

第6回氷見市景観審議会

○日時 令和8年3月23日（月） 14：00～15：40

○場所 氷見市役所 地域協働スペース2・3

○出席 委員7名、事務局6名

○次第

1 開会

2 市長あいさつ

3 委員紹介

4 会長選出・会長あいさつ

5 議事

氷見市景観計画の改定について

6 意見交換

7 閉会

○配布資料

当日配布 座席表

当日配布 出席者名簿

資料1 氷見市景観計画の改定について（説明資料）

資料2 氷見市景観形成重点地区景観計画（シンボルロード地区）素案

資料3 氷見市景観計画（全市版）改定案

■参加者名簿

	区分	氏名	役職	出欠
委員	学識経験者	武山 良三	富山大学名誉教授	○
	関係団体	岩倉 鐘基	富山県宅地建物取引業協会高岡支部 氷見市行政諸団体担当 幹事	—
		小林 弘二	富山県建築士会氷見支部 副支部長	○
		清水 喬平	富山県屋外広告美術協同組合	○
		大門 益子	富山県建築士会 女性委員会	○
		寶住 荒喜	氷見市自治振興委員連合会 副会長	—
	公募市民	舂山 正幸	学生	○
		山本 紋可	会社員	○
	行政機関	佐伯 瑞張	富山県土木部建築住宅課 課長補佐 (吉野 博行委員代理)	○
事務局	氷見市	小倉 宣幸	建設部 部長	○
		宮下 尚久	都市計画課 課長	○
		岩坪 大祐	都市計画課 主査	○
		西田 駿	都市計画課 主任	○
		江畑 友太	都市計画課 主任	○
	委託事業者	下山 万理子	(株)都市環境研究所	○



<議事概要>

1. 開会

事務局： 只今から、第6回氷見市景観審議会を開催します。よろしくお願いします。

2. 市長あいさつ

(菊地正寛市長より挨拶)

3. 委員紹介

当審議会委員の改選があったため、委員の紹介を行った。

4. 会長選出・会長あいさつ

事務局： 氷見市景観条例施行規則第11条に基づき、当審議会の会長を定めたいと考えております。施行規則では委員の互選によってこれを定めるとありますが、いかがいたしましょうか。(事務局に一任するとの声)

事務局： 事務局案と致しましては、会長を武山委員に、お願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

委員一同： 異議なし。

事務局： 「異議なし」とのことですので、武山委員に会長をお願いしたいと思います。(武山委員、了承) それでは、武山委員は、会長席にお掛けください。

会長： ただいま、会長に選出されました富山大学の武山です。
委員のみなさまの忌憚のないご意見を頂くと共に、スムーズな運営にご協力賜りますようお願いいたします。

それでは、施行規則第11条第2項には、「会長に事故があるときはあらかじめその指名する委員がその職務を代理するものとする。」とありますので代理していただく方を指名したいと思います。

小林委員にお願いしたいと思います。皆様いかがでしょうか。

委員一同： 異議なし。

会長： 「異議なし」とのことですので、小林委員よろしいでしょうか。(小林委員、了承)

それでは、次第に従い、進めたいと思います。

5. 議事

氷見市景観計画の改定について

武山会長： それでは、「氷見市景観計画の改定」について、事務局より説明願います。

事務局： (資料1・資料2・資料3に基づき、事務局より説明)

6. 意見交換

会長： ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら、順次発言

いただきたいと思います。まずは、今年度の実証実験についてご意見、ご質問はありますか。

委員 A : 浦大野八幡社前のガードパイプの景観配慮色への塗り替えについて、ガードレール等の色彩は白以外でも問題ないのか。

事務局 : 問題ない。国土交通省の「景観に配慮した道路附属物等ガイドライン」の中で推奨されているダークブラウンで塗り替えを実施した。なお、資料中の写真には映っていないが反射板を付けており、夜間も含めた安全面での対応も実施している。

会長 : 「シンボルロード」の名称は正式に決まっているものか。概念的な名称と感じるが、新たに愛称などを募集する予定はあるか。

事務局 : もとは「シンボルロード整備構想（1999（平成10）年1月）」において、20年以上前に位置づけられていた名称であるが、これまでは周知が不十分であった。今回の重点地区の指定を機に周知を図っていきたい。

会長 : 沿道の景観形成や空間活用において、どこがシンボルロードの範囲なのか市民も含めて共通認識を持つておく必要があり、そのためにも名称の認知は重要である。

事務局 : 管理者である県とも意見交換をしながら進めていきたい。

会長 : 実証実験の各事業に何件の応募があり、そのうち何件を補助したか一覧表があるとよい。

事務局 : 募集期間が1か月と短く、募集期間内では2件の応募があった。その後、市が呼びかけを進め、合計6件の実施となった。今年度は、個々に専門家の意見も伺った上で、応募があった事業はすべて支援を行った。

会長 : 行政予算で補助するものであるため、報告と広報を必須にするべきである。そこがしっかりできなければ、次が出てこない。

事務局 : 承知した。

会長 : 続いて、「氷見市景観形成重点地区景観計画（シンボルロード地区）素案」について、ご意見やご質問があればお願いしたい。

委員 A : 市の取組の実態を承知していないが、SNS や YouTube などの動画を活用した周知等は行われているのか。

事務局 : SNSをはじめ、ケーブルテレビ、市広報紙等も活用して周知を図っているが、SNSの反応が最も良かった。しかし、認知度が低いことなどもあり、十分とは認識していない。動画も含めた新たなツールの活用や周知は、今後の課題として認識している。

委員 B : 今後の目標設定の指標として、「景観まちづくり活動の支援総数」、「建築物・広告物等の修景の支援総数」が示されているが、過大な目標値にはなっていないか。

事務局 : 建築物・工作物の修景は、それぞれ修繕などの手を入れるタイミングもあり、応募件数に波が出る可能性がある。そのため、ソフト事業を活性化させられる

ように進めていきたい。地元への投げかけなどの地道なプロセスは必要と考えている。

委員 B : 対象地域の建築物の建築年次等を把握し、今後、数年以内に動きがありそうな建築物がある程度存在する等の根拠があれば、予算措置も含めて効率的に実施できるのではないか。

事務局 : 重要な視点と感じた。建築年次は調査可能であるため、来年度の本案に向けて、できるだけ精度を高めたい。

委員 B : イベントやマルシェの支援は良いが、景観以外で実施されているものも少なく、運営者や出店者によって集客が変わると思う。景観をメインに集客をするのは難しいと思われるため、景観以外のイベント等においても、景観に対する気づき等を促すようなアプローチも検討して欲しい。景観だからできることもあると思うため、ソフト事業の支援については目的を明確にしていただけるとよい。

会長 : 大事なポイントである。今回の実証実験の中に富山大学の学生が支援したものがあるが、大学生は氷見市内にいる訳でない。誰がやるのかを戦略的に考える必要がある。氷見高校生は関わりを組織的に継続させてほしい。さらに、近年はリフォーム業界も活発であることから、関係事業者との連携など、参画するメリットがある事業者エンジンになってもらうこと等も検討して欲しい。

委員 C : 市が、ランドデザインとして、「こういうストリートになってほしい」等のステキなまちの将来を視覚的に示せると、補助支援した事業が目指す将来像の中で生きてくると思う。例えば、修景を実施した後に、通りとして実現したい姿やアクティビティにつながっているかが、大切だと思う。

会長 : 計画の中に将来目指す姿がパースとして示されているが、具体的なイメージが湧いてこない感じがする。

事務局 : 資料 2、P.6~P.9 に将来の姿を示しているが、関係者が共有できるまち並みの像が存在していないこともあり、これ以上の具体的なイメージは定まっていない状況である。今後、景観まちづくり協議会など地域住民も参加していただき、目指すべき将来像の解像度を高めたい。

会長 : 愛知県常滑市は焼き物のまちとして、売り物にならない陶器を割った破片を道の舗装やストリートファニチャーなどに活かすことで産業と結びついた景観が形成されている。岡山県真庭市の「勝山町並みほぞん地区」はのれんの町として有名になったが、これは一人の染色家から始まっている。氷見市においても、参考事例にとらわれずに、どんな産業、人がいるのかをあぶり出し、自分たちのまちでできることを考えていただけるとよい。

会長 : 本日の資料 1 の中には文字が小さすぎたり、色味がごちゃついて読めない図もある。P.33 の図など、本文に無いテキストが図の中に出てくる等もわかりにくいため改善していただきたい。読めないものは資料として成立していないので改善して欲しい。

事務局： 承知した。

委員D： 補助事業をこれから本格展開しようとした時に、単なる修繕なのか目指す景観に即した修景なのかを明らかにすることが重要と感じた。自治会や地域から地元を下ろしていく等の従来の情報伝達手法も活用しながら、該当地域以外の市民も含めて、地域に情報を伝えて欲しい。どういった景観を目指すのかということも、当該地区以外の住民等も含めて考えていけると良いのではないかと。また、景観の取組みは総合計画から流れてきているものだが、社会的な活動があって位置づけられるものである。景観の捉え方は人それぞれであるため、何をもって景観とするかは、高校生などの若い意見も含めて、意見交換や共有・集約ができる機会を設けていただけると、今後の補助支援（特にソフト面）がより活用されると思う。

委員E： エリアの中では外壁等の修景ニーズは声かけすれば結構あるのではないかと。たくさんの応募がきた際に、補助対象とするものをどう判断するか。ガードパイプの修景は、手軽にできることもあるので、保育園や小学校を対象に呼び掛ける等、子ども世帯をターゲットにして取り組んでも良いのではないかと。

事務局： 実証実験は、各自治会代表者にも個別説明してきた経緯があるが、応募はあまり多くなく、浸透途上の状況である。応募件数が予定を超えた場合は、事務局で選定委員会を設け、選別する予定であり、今回は、応募件数が予定を超えなかったが、すべての案件について、外部有識者の意見を踏まえた審査を経て、決定しています。

委員F： 今後の予定として、来年度11月頃にシンポジウムが明記されているが、誰に向けて開催するのか。

事務局： メインテーマは、国道415号沿道の重点地区指定であるため、主には重点地区と周辺エリアの住民を想定している。さらに、全市景観計画にはその他にも重点地区候補が位置付けられているため、全市民とした内容とする予定である。

会長： この他に意見がなければ、これで審議は終了します。委員の皆様には活発なご議論をいただきありがとうございました。では事務局にお返しします。

事務局： 武山会長どうもありがとうございました。委員の皆様には、貴重なご意見をいただきありがとうございました。今回は中間報告として、景観形成重点地区指定に伴う景観計画素案をご報告させていただきましたが、来年度早々には、改定案に対するパブリックコメントや住民説明会の開催に移っていきたいと考えております。本日頂きましたご意見を踏まえて、しっかり今後の作業を進めて参ります。次回の開催は令和8年6月下旬頃を予定しておりますので、詳しい日程が決まりましたら、改めてご連絡させていただきます。

7. 開会

事務局： 以上をもちまして、第6回氷見市景観審議会を終了させていただきます。本日は大変ありがとうございました。

以上